

よくあるお問い合わせ

①申請書についての質問

【様式1-1】

Q.会社名や役職名が長いため、入力内容が途中で切れて表示されてしまう。

A.正しく入力いただいているれば、そのまま(途中で切れて表示されている状態)で構いません。

※フォントサイズの変更やPDF化は不要です。

Q.役職名がない／FAX番号がない。

A.記入欄に「なし」と記載してください。

Q.登記簿上の本社住所と申請上の本店が異なる。

A.グラファー申請の最後に「備考欄」(自由記入欄)があります。備考欄にその旨を記載し、申請してください。

【様式1-2】

A.「業種」を選択すると「業種番号」が表示されます。

(例)業種▼タブから「事務用品」を選択すると、「01」と表示される

Q.品目番号を入力できない。

A.「品目」を選択すると「品目番号」が表示されます。

(例)品目▼タブから「文具」を選択すると、「03」と表示される

Q.1業種で4品目選択したい。

A.不可です。1業種につき選択できるのは3品目までです。

(例)指名希望業種1に「事務用品」業種の「事務用機器」「選挙用品」「文房具」の3品目を選択したうえで

指名希望業種2で「事務用機器」業種の「印版・印章」品目を選択する

※1業種で4品目選択は不可。

Q.指名希望業種1～3の順番に指名等の優先順位はあるか。

A.ありません。

Q.「一般廃棄物収集運搬・処分」「産業廃棄物収集運搬・処分」を選択したいがどうすればよいか。

A.該当業種は令和7年度に業種見直しを行い、削除しています。

※詳細は「別表1:指名希望業種分類表」をご確認ください。

なお、該当業種が選択できないため、他の業種品目に記入することは誤りです。

(例) ×業種:不用品回収／品目:その他の例示品目に「一般廃棄物収集運搬・処分」と記入
×業種:その他【役務】／品目:その他の例示品目に「産業廃棄物収集運搬・処分」と記入

【様式4】

Q.物品主要取扱商品一覧表について、取り扱い業種の関係から記載するものがない。

A.印刷・写真や不用品回収など、主要取扱商品がないものについては、物品主要取扱商品一覧表の提出は不要です。

※なお、役務を選択した場合も、提出不要です。

【様式5】

Q.営業実績調書について、情報保護の関係により発注者を記載できない。

A.A社、B社など、情報を隠した状態で記載いただいて構いません。

※情報開示できる内容のみ記載してください。

【様式1-2、4、5】

Q.例示品目／主要取扱品目／営業実績について、数が多いため申請様式に記載しきれない。

A.あくまで主要とするものを記載してください。(シートや様式の変更をしないでください。)

※なお、営業実績調書については本様式と同様の内容を記載している場合、任意様式での提出可能です。

【その他】

Q.申請書類一式の日付はすべて統一しなければならないか。

(例)直方市競争入札参加資格審査申請書は1/4、仕様印鑑届は1/20

A.申請期間内の日付であれば、書類によって日付が異なっていても構いません。

Q.同一法人の別支店等からそれぞれ申請してよいか。

(例)○○株式会社 福岡支店／○○株式会社 直方支店 それぞれから申請

A.不可です。申請は1法人につき1回としてください。

なお、同一法人から物品業種／役務業種で分割し、2回申請することは誤りです。

②電子申請についての質問

Q.申請Excelファイルについては、各シートをPDF化するのか。

A.PDF化はしないでください。そのまま、Excelファイルを電子申請フォームに添付してください。

※ただし、仕様印鑑届は押印したものをスキャンし、PDFデータで電子申請フォームに添付してください。

Q.電子申請の場合、押印が必要な書類は何か。

A.使用印鑑届のみ、押印が必要です。押印後、書類をスキャンし、PDFを作成してください

※委任状、誓約書兼同意書については押印不要です。

Q.電子申請をした場合、別途原本を郵送する必要があるか。

A.ありません。電子のみで申請が完了します。

Q.商業登記簿謄本の容量が大きいため、グラファーに添付できない。

A.まずは容量を見直してください。カラーデータである必要はありませんので、モノクロデータか確認してください。

ページ数が多く容量を超過する場合は、下記の手順に従ってください。

①データを分割する。

②グラファー申請の、「商業登記簿謄本(追加)」に分割したファイルを添付する。

※それでも添付しきれない場合※

③グラファー申請の、「その他①」または「その他②」(自由添付欄)に分割したファイルを添付する。

Q.グラファーにログインできない、パスワードがわからない 等

A.グラファーログイン画面の下部にある「よくある質問」ページをご確認ください。

※本市からは、ログインIDやパスワードはわかりません。

③申請後についての質問

Q.申請ができたか確認したい。

A.グラファー登録のメールアドレス宛に「受付メール」が届いているようであれば、正しく申請ができます。
また、グラファーのサイトにログインしていただくと、申請状況をご確認いただけます。

Q.いつ審査は完了するのか。

A.審査完了次第、グラファー登録のメールアドレス宛に「完了メール」が届きます。
審査については3月中旬ごろまでかかります。
「受付メール」が届いているようであれば、申請はできている状態になりますので、審査完了までお待ちください。

Q.審査結果について知りたい。

A.4月1日に、本市ホームページ上に「登録業者一覧表」が掲載されますので、そちらからご確認ください。